

入間東部地区事務組合告示第1号

令和6年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和6年3月15日

入間東部地区事務組合管理者 高 畑 博

- 1 期日 令和6年3月26日（火）午前10時
- 2 場所 入間東部地区事務組合大講堂（4階）

○応招・不応招議員

応招議員（15名）

1番	佐野正幸	議員	2番	村元寛	議員
3番	前田広子	議員	4番	原田雄一	議員
5番	本名洋	議員	6番	小松伸介	議員
7番	斉藤隆浩	議員	8番	篠田剛	議員
9番	島田和泉	議員	10番	山田敏夫	議員
11番	林善美	議員	12番	細田三恵	議員
13番	川畑勝弘	議員	14番	塚越洋一	議員
15番	久保健二	議員			

不応招議員（なし）

令和6年第1回入間東部地区事務組合議会定例会議事日程

令和6年3月26日(火)

午前10時 開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 管理者施政方針

日程第 4 議案審議

第1号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例

第2号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例

第3号議案 入間東部地区事務組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部
を改正する条例

第4号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例

第5号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計予算

日程第 5 閉会中の継続調査の申し出について

閉 会
議会議長

.....
△出席議員(15名)

1番	佐野正幸	議員	2番	村元寛	議員
3番	前田広子	議員	4番	原田雄一	議員
5番	本名洋	議員	6番	小松伸介	議員
7番	斉藤隆浩	議員	8番	篠田剛	議員
9番	島田和泉	議員	10番	山田敏夫	議員
11番	林善美	議員	12番	細田三恵	議員

13番 川畑勝弘 議員

14番 塚越洋一 議員

15番 久保健二 議員

△欠席議員 なし

△本会議に職務のため出席した者の職氏名

辻本貴徳 事務職員

新井良輔 事務職員

△地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

高畑博 管理者

星野光弘 副管理者

林伊佐雄 副管理者

工藤淳 会計管理者

宮寺和美 事務局長

高橋映治 次長兼
総務課長

中川一諭 消防長

上田安孝 次長兼
予防課長

石塚孝 消防総務課長

浦野哲也 警防課長

小嶋学 救急課長

長谷川義兼 指揮統制課長

関根敏行 西消防署長

大野一郎 東消防署長

△開会及び開議の宣告（午前10時00分）

○山田敏夫議長 おはようございます。ただいまの出席議員は15人です。

議員の出席が定足数に達しておりますので、議会の成立を認め、ただいまから令和6年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎議会運営委員長の報告

○山田敏夫議長 議会運営委員会の報告を求めます。

久保委員長。

○久保健二議会運営委員長 おはようございます。本日、午前9時30分より議会運営委員会を開催し、本定例会における議事運営について協議いたしましたので、ご報告いたします。

まず、本定例会における議事運営についてご報告いたします。

提出議案につきましては、入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例、入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例、入間東部地区事務組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例、入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例、令和6年度一般会計予算の5件であります。

次に、資料要求書の提出及び一般質問の通告はなかったことを確認いたしました。

また、閉会中における継続調査の件につきまして、議長宛てに申出を行うことに決定いたしました。

会期につきましては、執行部から提出議案の概要説明を受け、協議いたしました結果、本日1日とすることに決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配付されております議事日程（案）のとおりとすることに決定いたしましたので、（案）の（案）を二重線等で消してください。

以上、本定例会の運営が円滑に行われますよう皆様のご理解とご協力をお願い申し上げまして、ご報告といたします。

○山田敏夫議長 ただいまの委員長報告に対し、質疑を受けます。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

以上で議会運営委員会の報告を終了いたします。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○山田敏夫議長 日程第1, 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、15番・久保健二議員, 1番・佐野正幸議員を指名いたします。

△日程第2 会期の決定

○山田敏夫議長 日程第2, 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎例月出納検査結果の報告

○山田敏夫議長 ここで、ご報告いたします。

例月出納検査の結果報告の写しはお手元に配付してあります。よろしくお願ひいたします。

◎出席説明員の報告

○山田敏夫議長 地方自治法第121条の規定による説明員は、お手元に配付しております説明員一覧表のとおりとなっておりますので、ご了承願ひます。

△日程第3 管理者施政方針

○山田敏夫議長 日程第3, 管理者施政方針を行います。

高畑管理者。

○高畑 博管理者 皆さん、こんにちは。令和6年第1回入間東部地区事務組合議会定例会の開会に当たり、当組合の現況と、令和6年度における消防行政及び衛生行政の施政方針を謹んで申し上げ、議員の皆様と住民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

初めに、令和6年の元日に、最大震度7を観測した能登半島地震が発生しました。この地震により、多くの尊い命が失われるとともに、家族でのたくさんの思い出が詰まった多数の家屋が倒壊するなど、甚大な被害がもたらされました。

ここに改めて、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

元旦に発生した今回の地震によって、震災は時を選ばず発生することを私たちは改めて実感させられました。

当組合といたしましては、この事案を教訓に、消防の使命である地域住民の尊い人命と財産を守るという大きな責任を果たすため、日頃からの備えをしっかりと行い、いかなる状況にも対応できるよう努めてまいり所存でございます。

さて、昨年5月に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症に引き下げられました。日常生活においては、マスクの着用が本人の意思に委ねられるなど大きな変化があり、社会経済活動も再開され、コロナ禍以前の日常生活が戻ってきているところであります。当組合につきましても、本年1月に挙行いたしました消防出初式において、制限を設けることなく通常開催としたところ、多くの住民の皆様をはじめ、支援団体、来賓の皆様のご参会を賜り、活気のある出初式となりました。

いまだ完全な終息には至っていないところでありますが、今後も感染防止に留意し、行政サービスを安定的に提供するという社会的使命を果たすため、最大限の対応を行ってまいり所存でございます。

続きまして、組合管内の災害状況及びこれに対応した消防活動実績につきまして申し上げます。

令和5年中の組合管内の火災発生件数につきましては41件で、前年比2件の増加となっており、損害額につきましては7,702万4,000円で、前年比256万4,000円の増加となっております。

続きまして、令和5年中の救急出動件数につきましては1万5,274件で、前年比304件の増加となり、2年連続で過去最多の出動件数となりました。構成市町ごとの出動件数につきましては、富士見市が6,443件で148件の増加、ふじみ野市が6,409件で355件の増加、三芳町が2,420件で200件の減少となっております。また、令和5年中の救急支援出動件数につきましては1,306件で、前年比93件の増加となっております。

次に、令和5年中における埼玉県ドクターヘリコプターの要請件数につきましては51件で、前年比17件の増加となっております。

続きまして、令和5年中の救助出動件数につきましては312件で、前年比47件の増加となっております。出動の内容といたしましては、火災、交通事故、水難事故及び建物や機械による事故の事案に出動し、92名の方を救助しております。

これらの出動の状況、実績を踏まえ、消防活動の当面の課題と主な施策について申し上げます。

初めに、消防活動の基本体制といたしまして、近年、地球温暖化の影響により数十年に一度と言われるような自然災害が毎年のように発生している中で、それらを含めた大規模災害に迅速に対応するため、消防団及び自主防災組織との連携につきまして、より一層の強化を図り、組合管内の住民の皆様の安心安全の確保に取り組んでまいります。

続きまして、常備消防関係事業の取組に関する施策でございます。

まず、消防車両の更新につきましては、当組合の更新計画に基づきまして、西消防署及び東消防署に配備の水槽付消防ポンプ自動車並びに西消防署に配備の高規格救急自動車、合計3台を更新いたします。このうち、西消防署に配備の災害対応特殊水槽付消防ポンプ自動車につきましては、緊急消防援助隊の登録車両となることから、全国各地で発生する大規模災害に出動する車両となります。また、更新車両は、組合管内の地域特性を考慮した仕様としており、最新鋭の装備の導入を図ることにより、消防力の強化につなげてまいります。

次に、消防業務を行う上で中核となる高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システムにつきましては、令和5年度において実施設計が完了いたしましたので、令和6年度及び令和7年度の2か年継続事業として構築工事を実施いたします。住民の方々にとって最適なシステムの更新となるよう工事を進めてまいります。

次に、消防活動に関する業務の取組でございますが、複雑多様化する各種災害に対応するため、災害現場で活動する隊員の育成が重要な課題となっております。各所属における教育訓練をはじめ、消防大学校及び消防学校で実施される専門教育訓練を通じて、知識及び技術の習得に努めてまいります。

次に、救助活動に関する業務の取組でございますが、救助隊員の育成につきましては、消防学校の専門教育である救助科への入校のほか、当組合における独自の救助隊員資格認定教育訓練を実施して育成を図っているところでございます。また、各消防本部の救助隊員が一堂に会し、競い、学ぶことを通じ、模範となる消防救助隊員を育成するため、消防救助技術指導会に出場いたします。各地区の指導会を通過し、当組合の最終目標としております全国消防救助技術大会が令和6年8月23日に千葉県消防学校におきまして開催される予定でございます。住民の皆様のご期待に応えるべく、さらなる救助技術の向上を図ってまいります。

次に、救急活動に関する業務の取組でございますが、救急隊員の育成につきましては、消防学校の専科教育である救急科へ令和6年度も引き続き職員を入校させ、救急隊員の資格取得者の増員を図るとともに、救急救命士埼玉県養成課程及び救急救命東京研修所に救急隊員を入校させ、国家資格である救急救命士の資格取得を目指してまいります。また、増加する救急出動件数に対し、早急な対応が必要であるため、令和5年度において救急隊増隊計画を策定いたしました。当該計画に基づきまして、令和7年度からの増隊につきまして、組合内部において最適な運用方法等の検討を重ねてまいります。

次に、住民の皆様に対する応急手当の普及啓発活動につきましては、救命講習及び応急手当講習を今後も定期的で開催するとともに、正しい救急の知識や救命の技術を学んでいただくため、組合のホームページ、構成市町の広報紙などを通じて情報を発信し、さらなる普及啓発に努めてまいります。

次に、火災予防に関する業務の取組でございますが、防火対象物の関係者に対し、防火管理体制の確立、消防用設備等の設置及び維持管理の徹底について指導を実施する防火対象物査察を、令和5年中において前年比14件増の807件実施いたしました。指導を行う予防査察員の育成につきましては、消防法令違反に対する違反処理等の対応を適切に指導できるよう、高度な知識及び技術の習得を図るため、各種研修への積極的な参加のほか、組合内部における職員研修を定期的に行ってまいります。また、住宅用火災警報器の設置につきましては、全国の設置率の平均84.3%に対し、組合管内の設置率は65%となっております。住宅火災による死者をなくすため、全ての住宅への住宅用火災警報器の設置に向けて、今後も春及び秋の火災予防運動、各種訓練会場等において設置に関する呼びかけ広報を引き続き行ってまいります。

続きまして、非常備消防関係事業の取組でございますが、消防団の装備のさらなる充実強化といたしまして、三芳町消防団第4分団に配備している消防ポンプ自動車の更新を行い、現行の運転免許区分の普通自動車免許取得者でも運用できる車両総重量3.5トン未満の消防ポンプ自動車を配備いたします。また、消防団員の負担軽減や消防団活動時において有効なシステムとして、消防団活動支援システムを導入いたします。

次に、消防団員の育成につきましては、消防学校における教育訓練を受講し、専門的な知識及び技術の習得に努めてまいります。また、消防団員が火災消火戦術を習得する上で極めて重要な消防ポンプ操法につきましては、令和6年7月27日に消防学校において開催されます埼玉県消防操法大会に当組合管内の消防団の代表として三芳町消防団が出場いたしますので、住民の皆様のご期待に応えるべく、消防職員、消防団員が連携し、一丸となって取り組んでまいります。

続きまして、衛生行政の取組につきまして申し上げます。

初めに、浄化センターの状況でございますが、令和5年4月から令和6年2月末日までの搬入量は7,525キロリットルとなり、前年同期比276キロリットルの減少となっております。

浄化センターから排出する処理水につきましては、日々の運転管理において徹底した水質監視を行いながら、搬入される浄化槽汚泥など性状が疑わしい場合は、構成市町環境課と連携し、搬出元に改善指導を行うことで水質の安定化を図ってまいります。

続きまして、しののめの里の利用状況でございますが、令和5年4月から令和6年2月末日までの火葬件数は3,384件、式場利用件数は496件で、前年と比べ火葬では98件、式場利用では9件の減少となっております。

しののめの里では、令和5年度において空調設備更新工事の設計が完了いたしましたので、休業することができない施設であることから、できるだけ利用制限がかからないようにするために、令和6年度及び令和7年度の2か年継続事業として空調設備等の更新工事を実施い

たします。また、火葬炉設備等についても計画的に修繕し、長寿命化の取組を継続いたします。

最後に、組合職員の人材育成につきましては、新規採用職員から課長級職員まで階層ごとに、その職務遂行に必要な知識の習得や能力開発、意識改革を目指し、彩の国さいたま人づくり広域連合が主催する職員研修への派遣を行い、特に新規採用から5年間を研修強化期間と位置づけ、早期の能力開発のため、重点的に研修を実施してまいります。また、よりよい職場環境づくりのため、各種研修機会を通じ、職員の意識向上を図ってまいります。

以上、組合の現況と令和6年度における施策の概要を述べさせていただきました。

今後におきましても、地域の安心安全と快適な生活環境の向上を目指し、構成市町と連携を図りながら、消防・衛生行政の円滑な運営と推進に、職員一丸となって全力で各施策に取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、管理者施政方針といたします。

△日程第4 議案審議

◎第1号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例

◎第2号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例

◎第3号議案 入間東部地区事務組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例

◎第4号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例

◎第5号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計予算

○山田敏夫議長 日程第4，議案審議を行います。

これより本定例会に提出されました議案の上程を行います。

職員に議案名を朗読させます。

○辻本貴徳事務職員 (議案名朗読)

○山田敏夫議長 以上，議案5件を上程いたします。

これより管理者から提案理由の説明を求めます。

高畑管理者。

○高畑 博管理者 それでは，本定例会に上程いたしました議案の提案理由を申し上げます。

初めに，第1号議案から第4号議案までの条例につきましては，地方自治法第96条第1項第1号の規定により，提案するものでございます。

まず，第1号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例でございますが，地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い，条文を整理するため，入間

東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正したく、提案するものでございます。

次に、第2号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例でございますが、職員の定年延長に伴い行政機能の維持向上を図るとともに、計画的かつ効率的な職員採用を行うため、入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正したく、提案するものでございます。

続きまして、第3号議案 入間東部地区事務組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例でございますが、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に係る所要の改正を行うため、入間東部地区事務組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正したく、提案するものでございます。

次に、第4号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正したいので、提案するものでございます。

最後に、第5号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計予算でございますが、令和6年度の当初予算を定めたく、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、提案するものでございます。

提案理由は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○山田敏夫議長 以上で議案の上程を終了いたします。

第1号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

○宮寺和美事務局長 第1号議案 入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い条文を整理するため、入間東部地区事務組合監査委員に関する条例の一部を改正するものでございます。

なお、施行日につきましては、令和6年4月1日となっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第1号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

第2号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

○宮寺和美事務局長 第2号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

参考資料2の新旧対照表を御覧ください。今回の条例改正につきましては、職員定数を事務局職員を9人から11人、消防本部職員を290人から319人とするものでございます。改正内容につきましては、参考資料3として添付させていただいておりますが、職員の定年延長及び組合業務のDX化並びに救急隊増隊計画に基づき改正するものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日となっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山田敏夫議長 それでは、質疑のある方は順次発言をお願いします。

川畑勝弘議員。

○13番川畑勝弘議員 13番、川畑です。今回は定数条例の改正ということですが、まず、根拠について伺いたいと思います。例えば9人が11人、あと290人が319人といった数についての根拠。内容については、改正の経緯というのは分かったのですが、なぜこの人数にしてきたのか伺

いたいと思います。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 まず、事務局サイドからになります。令和7年度において年齢60歳に達する職員が1名在籍しております。令和8年度から定年延長となることから、当該年度において新入職員1名を採用し、増員を図ることとしております。

また、職員が長期間の育児休暇、病気休暇等を取得した場合の人員減による行政サービスの低下を防ぐため、当該期間において職員の補充ができる調整枠として、1名の増員を図るものでございます。

また、当組合において、今後DXの推進、電子申請サービス、電子入札等を行うため、L G W A N回線の接続などの業務を行うに当たり、当該業務量に対し現在の職員数では対応が困難になると考えられることから、増員させていただくことになりました。

○山田敏夫議長 川畑勝弘議員。

○13番川畑勝弘議員 13番、川畑です。まず、先ほど管理者から施政方針が述べられました。この間にも議会でも言っていますけれども、例えば先ほど特徴的には消防学校に行くということとか、こういった科目があれば、そこに派遣をしたりとか、そういったところで人数が少なくなるという話が今の話の中にはなかったわけですが、そういったところも含めて、もっとさらに増やしていく必要もあるのではないかと思いますので、その点についてどのように議論してきたのか伺いたいと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

今回の定数増につきまして消防側の考えですけれども、今年度から始まりました定年延長制度によりまず今後10年間について定数を増やさない場合、職員の偏りが生じてしまうところから、毎年3名ずつこの10年間採用していこうという部分で、まず12名の増員。加えて、先ほど施政方針演説にもございましたが、救急隊の増隊ということで12名の増員、加えて5名の調整増ということで、消防側としては29名の増員を図らせていただいたところでございます。今、川畑議員からご質問のあった学校等の研修等に参加する職員の分については、この中には含まれておりません。

以上でございます。

○山田敏夫議長 川畑勝弘議員。

○13番川畑勝弘議員 13番、川畑です。この間に、この管内は人口が増えているということもあります。今の話だと、定年延長に伴っての1人ずつ増やしていくという話でもありました。しかしながら、人口増においてはどう考えてきたのか。定年延長だけしか見えてこないのですけれども、その点についての考えを伺いたいと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

確かに当消防本部管内につきましては、少しずつではありますが、いまだ人口が増加しております。この人口増加に必要な消防力の提供につきましては、情勢をしっかりと注視して必要な対応を取ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 川畑勝弘議員。

○13番川畑勝弘議員 この概要、いただいた資料の概要の中にも少数精鋭でというふうに書いてあるわけです。この間の能登地震の関係についても、本当にしっかりここは重点を置いて考えていかないといけない。過大というのはよくないですけども、ある一程度の人口に見合ったことも考えつつ、今回の条例の改正ということが本来あるべき姿だというふうに思うわけですが、その点をどう考えてきたのか伺いたいと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

まず、当管内の特性といたしまして、当管内は管内面積が狭く、山林等も有していないと、非常に有利な条件がございます。また、署所間の距離が近いという地理的条件から、例えば消防活動面で近隣、川越、比企広域の消防本部と比較いたしますと、非常に大きなアドバンテージがございます。例えば火災が発生した場合、川越地区や比企広域は、直近の消防署の次に到着する他の署の到着に大きく時間を要するところでございますが、当消防本部は署所間の距離が近いことから、先着消防署とそれほど変わらずに他の署からの消防隊が到着することが可能でございます。私どもといたしましては、こうした当消防本部管内の特性を最大限生かしながら、最小限の費用で最大限の効果を目指して消防力の強化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 ほかに質疑はございませんか。

塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 今回、定年延長を機会に必要な定数条例の改定が行われたことはよかったですと思うのですが、定年延長に伴って60歳以上の職員がだんだん増えてくるわけですね。3年後、5年後、10年後となっていくと思いますが、今後60歳以上の職員の数はどのように推計されているか、お分かりでしたらお願いいたします。

○山田敏夫議長 休憩します。

.....
休 憩 午前10時35分

再 開 午前10時35分

.....

○山田敏夫議長 再開します。

消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

60歳以上の職員につきましては、令和8年度から10名以上の11名、60歳以上の職員が在職いたします。それ以降、毎年10名以上となりまして、例えば令和14年度には20名以上となります。令和17年度には30名以上、以降令和25年度までの間に最大50名以上の職員が60歳以上となる年度がございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 社会一般も高齢化社会になってきますけれども、消防職員も令和25年度で50名以上が60歳以上職員というふうになってくる推計が今答弁でありましたけれども、確かに私は今年で76になるのですけれども、親の世代からすると今の70代は現役相当、まだやられている世代なのですけれども、ただ消防という特殊性を考えると、健康管理だとか、必要な訓練だとか体力づくりをやっていないとなかなか大変だと思うのですけれども、定年延長は定年が延長されたということだけではなくて、やはりどんどん事務の内容も変わってきますし、また行政需要の仕組みも変わってくると。だから、延長に伴ってリスクリング的な対応が必要になってくるのですが、できればこういう条例提案というときには、そういうことも含めた提案があったらよろしいかと思うのですけれども、その辺ご検討していることがありましたらお答えいただきたいと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

塚越議員さんのおっしゃっているとおり、我々消防職員の仕事というのは非常に体力を使う業務でございまして、高齢者にはなかなか厳しい部分があるのは事実でございます。私どもといたしましては、60歳以上の定年延長に係る部分の職員の配置を、どういった部分に配置していこうかということで検討はいたしました。そうした中で、各種消防・救急・防災訓練の担当であったり、日勤救急隊を創設して日勤救急隊の担当、または消防本部の各課、消防署の消防課、こういったところに配置しております日勤に充てるですとか、あと例えば交代制勤務であれば指揮統制課の指令担当、また消防隊であった場合は消防ポンプ自動車の機関員、こういった部分に充てていくことで、過度な体力を必要としない業務に職員を配置することができるのではないかというふうに現在考えております。

以上でございます。

○山田敏夫議長 塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 なかなかこれは大変な仕事だと思うのです。定数条例は議会で議決すれば変えられるのですけれども、そこでどう体力や、それからまた実務的な能力も維持向上させながら、その時代に合った対応をしていかなければならないかということだと思うのです。やっぱり50代ぐらいからなかなか覚えるのが大変になってくるし、まして60代になるとさらに大変になってくるということで、先進地の事例なども見ながら系統的、体系的な研修計画や、また職員の能力が維持できる計画、これをぜひつけていただきたいというふうに思いますけれども、その辺について今充てる分野ということで答弁はあったのですけれども、その分野で頑張るためにどういう研修体系とか、そういうことをお考えだということがありましたらお答えいただきたいと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

先ほど幾つか配置場所をお示したところですが、例えば令和5年度の人事異動から、この定年延長をにらんだ配置を実は実際しておりまして、先ほど申し上げました業務の中で指揮統制課の指令担当の部分で、今現在60を迎える前から業務を担当していただいて、今後60歳を超えた場合には、その業務にそのままスムーズに移行できるような形で、人事は少しずつさせていただいているところでございます。

以上です。

○山田敏夫議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第2号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 ご異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は……

塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 第2号議案 入間東部地区事務組合職員定数条例の一部を改正する条例につきまして賛成をいたします。

ただ、今回は条例で定数が増えたということは、これで一件落着なのですけれども、非常にいいことです。ただ、定年が延びたということに伴って、先ほどのご答弁ですと令和25年

には50名以上が60歳以上になってくるということですので、今から体系的、系統的な研修体系の構築が求められると思います。今までは60歳まで働くことを前提にした研修体系になっていた、また人事体系になっていたものが、それが5年延びてくるということを前提にしてまいりますと、やはりそれなりの修正、調整が必要になると思います。そういう点で早期にリスクリングの体制に入っていくとか、人事、組織面での改善、また調整が必要だと思しますので、ぜひ総合的に対応して、この効果が十分発揮できるように頑張ってくださいと思います。

以上、賛成とします。

○山田敏夫議長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 これをもって討論を終了いたします。

これより第2号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第2号議案は原案のとおり可決されました。

第3号議案 入間東部地区事務組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

○宮寺和美事務局長 第3号議案 入間東部地区事務組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例につきましてご説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、改正経過といたしましては、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に関わる主要の改正を行うため、入間東部地区事務組合会計年度任用職員の報酬等に関する条例の一部を改正するものでございます。

なお、施行日は令和6年4月1日となっております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第3号議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第3号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第3号議案は原案のとおり可決されました。

第4号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

消防長。

○中川一諭消防長 第4号議案 入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の公布に伴い、入間東部地区事務組合消防事務手数料条例の一部を改正するものでございます。今回、手数料の改定が行われました危険物施設の区分でございますが、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮き蓋付特定屋外タンク貯蔵所となっております。

なお、当消防本部管内には、現在この危険物施設は存在しておりません。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第4号議案については、会議規則第37条

第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより第4号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第4号議案は原案のとおり可決されました。

第5号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計予算を議題といたします。

担当者に議案内容について説明を求めます。

事務局長。

○宮寺和美事務局長 第5号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、参考資料6の令和6年度入間東部地区事務組合一般会計予算概要を御覧ください。

初めに、1の予算概要でございますが、令和6年度予算の歳入歳出総額は48億630万2,000円となり、前年度と比べ7億5,817万8,000円の増、率にして18.7%増となっております。前年度と比べ増額となった主な要因は、しののめの里空調設備等更新工事、高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築工事、東消防署空調設備改修工事によるものでございます。

次に、2、歳入予算の主な特徴につきましてポイントを絞ってご説明いたします。(1)、分担金及び負担金の組合市町負担金は、前年度比5,124万9,000円減の35億6,890万6,000円となっております。歳入総額に占める割合は74.3%となっております。構成市町ごとの内訳は、表のとおりとなっております。

(2)、使用料及び手数料の斎場使用料は、しののめの里における空地設備等更新工事期間中に一定の利用制限がかかることから、前年度比2,806万円減の1億5,401万6,000円を見込んでおります。

(3)、組合債でございますが、例年借り入れております常備、非常備の車両購入のほか、

令和6年度に実施するしののめの里空調設備更新事業，消防庁舎空調設備更新事業，高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築事業に起債を見込んでおります。

次に，3，歳出予算の主な特徴につきまして，こちらもポイントを絞ってご説明いたします。2ページをお願いいたします。(1)，一般管理費は前年度比1,504万6,000円増になっております。OA機器更新に伴う増額及び事務局職員1名の増員による増額となっております。

次に，(2)，し尿処理費は前年比472万3,000円増となっております。修繕費の増額及び3年に1度実施する施設の精密機能検査業務委託を行うため，増額となっております。

次に，(4)，斎場管理費は，入間東部広域斎場しののめの里空調設備等更新事業を令和6年度及び7年度の2か年の継続事業として，総額4億2,554万6,000円として計画しております。

続きまして，3ページをお願いします。(7)，警防費は，前年度比3,451万5,000円の増となっております。水槽付消防ポンプ自動車2台，高規格救急自動車の搬入を予定しております。

(9)，指揮統制費は，前年度比6億8,987万円増となっております。高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線システム構築事業を，令和6年度及び7年度の2か年の継続事業として総額15億3,962万1,000円として計画しております。

(10)，消防施設費は，東消防署空調設備改修工事を実施するほか，ヘリポート改修工事設計業務委託を計画しております。

(11)，非常備消防費は，DX化の一端として消防団員の負担軽減や，活動において有効なシステムの導入を予定しております。また，防火貯水槽解体撤去工事や分団車両の更新費用を計上しております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○山田敏夫議長 これより質疑に入ります。

質疑の方法については，申し合わせ事項により，歳入及び歳出はそれぞれ一括で質疑を行います。なお，質疑に当たっては，予算書のページ数や予算科目を示してから質疑を行うようにお願いいたします。

初めに，歳入の質疑を受けます。

質疑，本名洋議員。

○5番本名 洋議員 5番，本名です。予算書の9ページ，下のほうになりますけれども，衛生使用料で先ほど来出ていますけれども，2の斎場使用料で空調設備更新工事に伴い利用制限がかかるということで，2,806万円減という数字が出ておりますので，どの程度の期間，具体的にどのような利用制限がかかるのかお伺いいたします。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 空調設備の更新ですが、本来は1年でできるかもしれませんが、そうすると長く休場と式場を使えなくなることがありますので、2か年で計画させていただきました。最初に、6年度につきましては、第2式場を約2か月から3か月使えなくなる予定でございます。その辺でかなりの減額が発生しております。

火葬につきましては、できるだけ今までと同じような現状でやりたいのですが、この辺の火葬の件数というものは今は減っておりますが、今後の状況でこれが増える、減るとするのは読めるものではございませんので。その辺で火葬場、火葬の件数も減らして積算させていただいております。もちろん管内優先でございますので、管外の件数を見込んで減額させていただいております。

○山田敏夫議長 本名洋議員。

○5番本名 洋議員 5番、本名です。ということは、管内についてはさほど影響がないというふうに受け取りましたけれども、対応し切れない主には管外についてになるかと思いますが、利用し切れない場合は、近隣の葬儀場に対応していただく、あるいは葬儀業者にとってもその辺り工夫しなければいけないかもしれませんので、近隣の葬儀場や、あるいは葬儀業者へのご案内などされるのかどうかお伺いいたします。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 ここで予算成立しましたら、もう実施設計も終わっておりますので、早急に工事の予定決まりましたら、この時期から時期ということはホームページ、もちろん施設などにも貼り紙等をさせていただいて周知を図っていきたいと思います。また、葬祭業者につきましても、今利用している葬祭業者がかなりの件数があるので、その辺は今後どこまで葬祭業者に対してお知らせするのか検討してまいりたいと思っております。

○山田敏夫議長 ほかに質疑ありませんか。

細田三恵議員。

○12番細田三恵議員 12番、細田三恵です。事業説明書で8ページの三芳消防施設費、三芳消防団第4分団車両更新についてお伺いさせていただきたいと思っております。

○山田敏夫議長 何ページですか。

○12番細田三恵議員 事業説明書では8ページになります。先ほど説明していただいた参考資料の6では4ページになります。

○山田敏夫議長 最初は、歳入ということで一括して質問を受けます。それは……

○12番細田三恵議員 失礼いたしました。

○山田敏夫議長 歳入ということで一括して受けます。後で歳出のときにお願いします。よろしいですか。

歳入について質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 これをもって歳入についての質疑を終了いたします。

続いて、歳出の質疑を受けます。

質疑のある方は順次発言をお願いいたします。

細田三恵議員。

○12番細田三恵議員 12番，細田三恵です。失礼いたしました。

参考資料7の事業説明書で8ページになります。備品購入の三芳消防団第4分団車両更新2,274万7,000円を計上させていただいておりますが，令和5年度では北永井の車両が導入されました。第3分団でしたが，令和6年度で第4分団の車両更新ということで，こちらは更新に当たり，基準はどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

消防団車両につきましては，17年を基準に更新をしております。ご質問にもございました第3分団の更新が今年度，令和5年度となりまして，令和6年度が第4分団，それ以降毎年三芳町の消防団の車両につきましては更新をさせていただいて，今年度から5か年で5台全ての車両の更新を行わせていただきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 細田三恵議員。

○12番細田三恵議員 細田です。ただいま答弁にございました5年間でということは，あと何台残っているということでしょうか。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

三芳町の消防団につきましては5分団となっております，車両5台でございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 細田三恵議員。

○12番細田三恵議員 令和6年度を車両を入れますと，あと4台ということよろしいでしょうか。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 令和6年度の4分団の更新を加えますと，残り4台ということになっております。

以上でございます。

○山田敏夫議長 ほかに質疑ありませんか。

川畑勝弘議員。

- 13番川畑勝弘議員 13番，川畑です。先ほど定数条例の関係について，職員の問題について質問しましたが，再度伺いたいと思います。

16ページから常備消防費，25，29ページになるのですが，予防，警防の関係について伺いたいと思います。この間に充足率が本当に低いというところで，新年度はどのように考えているのか。やっぱりこれは予防，警防が一番重要なところになるというふうに，この間で組合のほうも話をしていましたけれども，それについてはどう改善をしていくのか，その点について伺えればと思います。

- 山田敏夫議長 消防長。

- 中川一諭消防長 お答え申し上げます。

消防力の充実強化につきましては，組織として十分に理解しているところでございまして，先ほど議決をいただきました職員定数増をうまく活用しながら，住民の皆さんに必要な消防サービスの提供を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 山田敏夫議長 川畑勝弘議員。

- 13番川畑勝弘議員 この充足率については本当に低いというところでは，今後のという話がありましたけれども，今回は継続して動くだろうというふうに思うわけですけれども，ここはかなり重要な課題だというふうに思うわけですけれども，その点について新年度の考えを伺えればと思います。

- 山田敏夫議長 消防長。

- 中川一諭消防長 お答え申し上げます。

確かにパーセンテージだけで見ますと，少し低い数字と感じるかとは思いますが，以前からご説明させていただいているとおり，充足率を見るのではなく，実際の住民サービスへの影響という部分が重要であるというふうに考えております。ご指摘のあった予防要員につきましては，予防担当者研修会等を通して担当者の能力の向上に努めるとともに，消防隊員につきましても，当消防本部の充実した消防施設を活用して災害対応能力の向上を図るなど，それぞれ職員の能力を最大限に伸ばすことで，パーセンテージには挙がりませんが，必要な消防力の提供と消防力の強化が図られているところでございます。

以上でございます。

- 山田敏夫議長 川畑勝弘議員。

- 13番川畑勝弘議員 13番，川畑です。次に，明細書の18ページから以降になるわけですけれども，消防音楽隊について伺いたいと思います。

この間に能登地震でも消防音楽隊，これは重要だなというふうに実感をいたしました。そ

こで、今の当組合の中でも消防音楽隊、出初め式などでこの間も活躍していただいたというふうにするのですが、なかなか隊員が増えてこないという実態の話も少し伺うところです。隊員の強化とか体制の強化、その辺はどのように考えているのか伺いたいと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

消防音楽隊につきましては、コロナ禍ということで、昨年の10月まで活動が全くできておりませんでした。というところで、令和5年10月からまず練習を再開いたしまして、本年の出初め式において再出発をしたようなところがございます。おっしゃっているとおり消防音楽隊につきましては、非常に集客能力もございます。また、我々消防といたしましても、住民に消防を知っていただく上で非常に重要なものというふうに捉えておりますので、いろいろな部分で支援隊等を募集していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 川畑勝弘議員。

○13番川畑勝弘議員 それと、この間で扱ってこなかったというところで、メンテナンスを含めてかなり古くなってきているという話も伺うところです。その辺の更新も含めて、今後の考え方を伺えればと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

現在のところ、新しい楽器を買う予算というのは予算計上されておきませんが、修繕ということで予算を計上させていただいて、当面对応していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 川畑勝弘議員。

○13番川畑勝弘議員 次に、58ページからの非常備消防について伺います。

消防団の関係について伺いたいというふうに思います。この間、今回の消防力の現状の資料もいただいていますけれども、それぞれの消防団が、三芳さんはある一程度人数がいるということになっているのですが、富士見市、ふじみ野市ではぎりぎりの体制で行っているということになります。やはり個々の消防団を増やすという取組について、消防団だけの取組ではなくて、この組合として一緒に考えていく必要もあるのかなというふうに思うのですが、その点についてどう考えているのか伺いたいと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

川畑議員さんのおっしゃっているとおり、消防団の充足率については非常に厳しい部分が

あるのは事実でございます。私どもといたしまして消防団と協力して、例えば成人式の会場での勧誘ですとか、あとは火災予防運動期間中に火災予防と併せて消防団員等の募集も行っていった、少しでも消防団の充足率が上がるようにというふうに考えているところでございます。いずれにいたしましても、様々な行事を通して、団員の募集を積極的に職団員共に頑張っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 ほかに質疑ありませんか。

本名洋議員。

○5番本名 洋議員 5番、本名です。ただいま消防団のところで質問ございました。なりわいを持ちながら消防団の活動も行うという大変な業務であるというふうに認識しております。その中で、今回、先ほどの管理者の施政方針等でもございましたが、ただいまの事業別内訳明細書で言うと、例えば80ページの使用料及び賃借料で消防団活動支援システム使用料41万5,800円、これは三芳だけではなく、富士見市さん、ふじみ野市さんの消防団にも同様に計上されておりますけれども、この消防団活動支援システムというのはどのようなものなのか説明を求めます。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

こちらの消防団活動支援システムにつきましては、スマートフォンのアプリでございます。災害活動面では、消防団員のスマートフォンへ災害種別と現場情報を伝達する機能や団員の参集の可否の連絡、動態の管理が可能となるほか、団員間の通信機能も有しているものでございます。この災害情報につきましては、マナーモード中でも緊急地震速報のように喚起音を鳴動することが可能となっております。また、このアプリでは消防団の事務につきましても、出動報告書のデジタル化と報告書の自動作成が可能となるほか、各種日程調整、事務連絡、車両管理、資機材管理等が自動化できることで、事務的な負担を大幅に軽減できるものでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 本名洋議員。

○5番本名 洋議員 5番、本名です。ということは、緊急時ももちろん、通常の消防団の活動においても負担軽減に通じるというふうなことでよろしいでしょうか。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

一番まず軽減できるのは、事務的な問題だと思います。出動に際して消防団長、分団長さんが、出動報告書等々を紙ベースで警防課のほうに提出する必要があったわけでございます

けれども、このシステムを使うことによりまして、そういったものが自動化されるということになります。

以上でございます。

○山田敏夫議長 本名洋議員。

○5番本名 洋議員 本名です。初めに、これはアプリの使用料ということでお伺いしましたけれども、今消防団の皆さん、若い方々どなたもスマホはお持ちかと思えます。ただ、万が一スマートフォンを持っていないとか、そのような方々への対応は考えていらっしゃるのかお伺いいたします。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

スマートフォンを持たない団員への対応につきましては、それぞれの分団長さんが連絡対応いたします。

以上でございます。

○山田敏夫議長 ほかに質疑ありませんか。

齊藤隆浩議員。

○7番齊藤隆浩議員 7番、齊藤です。23ページの消防団費についてお伺いさせていただきます。

先ほどの三芳町で車両の購入ということでありました。車両重量が3.5未満というふうに思いますが、考え方として、今回、これからずっと3.5未満の車両を更新していくということでよろしいのでしょうか。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

ご質問のとおりでございます。

以上でございます。

○山田敏夫議長 齊藤隆浩議員。

○7番齊藤隆浩議員 すみません。そうしますと、例えば消防団の華であります操法大会に関しまして、かなりレギュレーションが変わっているような気がするのですけれども、その点についてはどのように考えているのでしょうか。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

確かに令和6年度に三芳町消防団がポンプ操法大会に出場するわけですがけれども、聞いたところによりますと、新型の3.5トン未満の車両は若干劣るのかなというところ、スピード的に現状の車両よりも劣るのかなというところは、数秒間ですがけれども、伺っております。ただ、それがあからとって、その方針を変えるということとはございません。

以上でございます。

○山田敏夫議長 齊藤隆浩議員。

○7番齊藤隆浩議員 確認で、これは車両ですけれども、例えば三芳町、今回は三芳町にもほかの車両が3台ありますから、問題はないと思うのですけれども、今後増えてきますと、ほかの市町と比べてそういうところでは全国大会なり県大会に出るときに、そういうときもマイナス部分というのは出てくるのでしょうか。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

競技に関する部分について若干のマイナスはあろうかとは思いますが、方針としてはこの3.5トン未満の車両の購入ということで考えております。

以上でございます。

○山田敏夫議長 齊藤隆浩議員。

○7番齊藤隆浩議員 例えば1台だけ今までのものを残しておくとか、そういう考えというのはあるのでしょうか。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

ございません。

以上でございます。

○山田敏夫議長 ほかに質疑ありませんか。

塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 内訳明細書の15ページのところとか、それから12ページのところにし尿処理施設やしののめの里の電気料が入っておりますけれども、電気が通っているときはいいのですけれども、大規模災害時に停電した際、予算書見る範囲では非常用電源についての記載が見られないのですけれども、その辺についてご説明いただきたいと思います。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 しののめの里になりますが、震度4でガスの供給が停止になります。そういう装置になっております。ただ、今まで平成20年から開設しておりますが、そのようなことは一度もございません。もし止まった場合は、燃料を軽油で火葬場4時間から5時間ぐらいですが、火葬することはできるような状態になっております。

○山田敏夫議長 塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 ガス、電気等、火葬場についても、大規模災害時というのは大変大事な施設になってくるのではないかと思うのです。そういう点で、確かに電気料とかこういうところの経常経費はのっかっているのですけれども、災害時に備えての燃料の確保という点では、

少し考えていく必要があるのではないかと思いますのですけれども、その辺は予算編成段階で、特に今回の能登の地震なんか見てみますと、かなり燃料の確保とか電気だとかについても時間がかかっているのです。

ましてこの地域だと、ここは地盤が強くて、ここ自体はほとんど大丈夫だと思うのですけれども、首都直下型地震が来た場合は、東京湾岸の石油化学コンビナートに対する被害が大きいのということで、当然ガスとか電気の供給がストップするのが長期化することが考えられると思うのです。そういう点で、大規模災害時の燃料の確保についての予算計上が、もうちょっと充実したほうがよかったかなというふうに思ったので質問したのですけれども、その辺は何かお考えがあって予算編成されましたか。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 事務組合なのですが、構成市町からの負担金でやっております。実際、その予算編成するときにも、今回の能登は1月になったものですが、うちの場合はどうしてももっと早い時期に予算組んでおりますので、その辺は見えていないというのが実情です。今後、その辺を考えながら検討していきたいと思っております。

○山田敏夫議長 塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 どうもありがとうございます。首都直下型地震というのはいつ来るかわからないわけで、来た場合は相当な混乱が予想されるのです。そういうときにやはり生命線である消防にしても、消防車も救急車もそうだし、火葬場もそうだし、し尿処理もそうですけれども、止まっては絶対困るものなのです。そこの業務をいかに継続することができるかということは、本当に大事なことでございますので、至急ご検討いただきたいと思っております。

それから、15ページのところのしののめの里の業務委託料、今度は契約が新しくなった1年度目にたしかなるのではないかと思いますのですけれども、こういう委託業務については、チェック体制が非常に大事だと思うのですが、いわゆるモニタリングだとか、それから現場へ出向いての直接のチェックだとか、また報告体制、その辺についてこの予算執行上どうしていくのかお答えいただきたいと思っております。

○山田敏夫議長 事務局長。

○宮寺和美事務局長 しののめの里は、令和5年からですので、6年度で2年目になります。モニタリングにつきましては、職員2人体制で毎月、月の初めに現場に行ってモニタリング会議をしております。場長のほうからも逐次何かあった場合は、すぐ連絡が来るような体制にもなっておりますし、職員も突発的に現地確認に行ったりしておりますので、その辺は大丈夫と思っております。

○山田敏夫議長 塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 どうもありがとうございます。その辺はしっかりやっていただきたいと思

います。

そして、2年目ということですがけれども、再委託状況について、その辺のチェックはどんなふうになっていますか。

- 山田敏夫議長 事務局長。
- 宮寺和美事務局長 丸5年が終わって、6年目、7年目とかになります。慣れで親しくなっているものもありますけれども、その辺は厳しく対応させていただいております。今も何かあればすぐ連絡いただいて対応できていますので、今のところ問題はないと思っております。
- 山田敏夫議長 塚越洋一議員。
- 14番塚越洋一議員 こんな業務において、電気代が上がったり諸物価が高騰している中で、当初行った契約との関係で、本年度予算の計上に当たってどういう調整をされたのかお願いいたします。
- 山田敏夫議長 事務局長。
- 宮寺和美事務局長 しののめの里の光熱費、電気、ガスにつきましては、組合のほうで払っておりますので、若干の人件費の増、それだけになっております。
- 山田敏夫議長 塚越洋一議員。
- 14番塚越洋一議員 分かりました。そうすると、組合から直接光熱水費はお支払いになっていて、人件費だけになってきていると。人件費については、全国的に春闘なんかでも大手は満額回答出たりしているのですけれども、なかなか今人が集まりにくい時代を迎えていますけれども、その辺については受託事業者側と何らかの話合いはあったのでしょうか。
- 山田敏夫議長 事務局長。
- 宮寺和美事務局長 実際、指定管理者のほうも職員が辞めたとかといってなかなか厳しい状況はありますが、その辺も適宜お互いに調整しながら対応させていただいております。
- 山田敏夫議長 塚越洋一議員。
- 14番塚越洋一議員 ぜひ必要な人材が安定的に確保できるように、よく話し合って進めていただきたいと思います。どうしても東京近郊の市町村について見ると、東京が人件費が高いものですから、どうも東京へ吸い込まれてしまうという、そういう傾向が一般的どの分野でもあります。ぜひそういう状況を踏まえて、支障ない対応をお願いをしておきたいと思います。
それから、先ほど出た消防団の経費、必要経費が計上されているし、また新たなシステムが入ってきて、この予算非常にいいと思うのですがけれども、ただ団員が確保されないことにはいかんともし難いし、操法大会を見ても、出場できない分団が出てきているという現実もございまして。そういう点でいわゆる団員の募集を消防団任せにしているのは、本予算の執行もなかなか大変な時代だというふうに思うのです。そういう点で構成団体と連携しながら、また地域自治組織とも連携しながら、あらゆるところとの協力を得ながら、非常備消防の人の

確保という点について従来よりももっと枠を広げるとか、いわゆる操法中心の消防団ということだけではなくて、高齢化社会等に見合った形のそういう福祉面なんかも考えた組織にしていくには、機能の点もございますけれども、本予算執行の中で考えていることがありましたら、お答えいただきたいと思います。

○山田敏夫議長 消防長。

○中川一諭消防長 お答え申し上げます。

先ほど来から出ております消防団の充実強化につきましては、喫緊の課題であるということ、消防本部としては認識しているところでございます。今年度予算にその対策としての予算計上は特にされてはおりませんが、今ご指摘もございましたとおり、様々な方策をさらに検討して、その充実強化に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○山田敏夫議長 塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 これは地域性があると思うのです。三芳町さんは本当によく消防団員さん集めていらっしゃるのです。だけれども、ふじみ野市なんかだと、やはり都市化している地域だけのところがあるので、かなり大変になってきているという現実がございます。でも、地域によっては、消防団と町会、自治会がよく顔合わせをする機会をつくったりしているところもありますし、また学校の部活の先輩、後輩の関係を生かしているところもあるというふうに聞いています。そういう点で、より地域の各種組織や人間関係に密着するような形態を、消防行政としても引っ張っていただくということ。

そして、また組合全体を通じて構成団体とも連携するということが、どうも必要な段階に来ているのではないかと。というのは、やはりいわゆる火災中心の消防団ということだけではなくて、火災予防含めて独り暮らしのお年寄りが大変増えてきているとか、また火の始末が危なくなった独り暮らしの高齢者が大分地域にいて、近所で冷や冷やしているような話も随分聞くのですけれども、そういうことを含めて、民生委員さんとの連携をどう取っていくとかという一定のマニュアル化なんかも考えながらやっていく時代ではないかと思うのです。そういう点で、予算に特に数字的経常はないというお答えなのですが、上手にその辺は需用費等も使いながら執行していただくことをお願いしたいと思うのですが、再度その辺、構成団体との連携が必要でございますので、ぜひご答弁があればよろしくお願いいたします。

○山田敏夫議長 高畑管理者。

○高畑 博管理者 消防団のなかなか団員確保が進まないという状況、これは時代の流れとともに常備消防も拡充されてきているという歴史があるのと同時に、やはり若い人たちの自分の地域は自分たちで守っていくのだという、この意識というのが残念ながら少し低下してきているのではないかと思います。

それと、どうしても今までも、私も消防団経験者ですけども、組合の中でも認識はしているんですけども、議論されてこなかった内容として、消防団歴代やってきた林町長もそうですけども、我が埼玉県消防協会入間東部支部特異な状況として団員のサイクルが非常に速い。これは恐らく全国的に見ても、これだけ速く入団してから、ちょっと地域性がそれぞれの市町で違いますけども、分団長さんまで終えて、それから幹部、本部員さんになり、副団長、団長という上がっていくサイクルが、埼玉県内でも多分うちが一番速いのではないですか。おおよそ例えば今は分団が10年サイクルになっていますが、私が入っていた頃、15年サイクルだったのです。それが毎年分団長さんが交代していくと、15年で分団を終えてしまう。そして、たまたまそれは本部員さんがいるところ、あるいは副団長になるところってそれぞれだったのですが、本部員に上がったとしても、そこで数年いて副団長になり、団長になりという、途中で分団を抜けていく方もいらっしゃいますから、15年かからずに分団長までいってしまうところもあります。

そうすると、せいぜい20年か二十数年で団長を経験して退団されていくということになると、世代が繋がらないのです。親の世代でやっていて、例えばかつては農家とか自営業者の方が比較的消防団活動というのはしやすいので、消防団に入団する。特に地元にいる時間が長いということもあるので、農家とか自営業者の方が大半でした。それが現在は、東京にお勤めに行くサラリーマンの方であったり、あるいは地元行政に入っている公務員であったり、そういう方々が入らなければ団員を確保できない状況にもあります。そんな中で、そのサイクルが速いということは、次の世代につながらないのです。ですから、親の代に、親の頃やっていてお父さんの姿も見て、自分もでは消防団に入ろうかという年代が繋がっていかないというのも、一つの要因ではなかったかなって、そんなふうに思っています。

これについては、やはり消防団は消防団のある意味ボランティア的な組織でありますので、出動しているときあるいは訓練しているときは非常勤の特別職公務員という地域にありますけれども、そうでないときは本業を生計を立てながら暮らしている方々であります。その消防団員そのものが、消防団というのはだからそういう位置づけの中ですので、消防団独自の考え方でその支部の在職年数の関係だとか、そういうものというのは我々組合のほうはどうこう言うことではなく、やっぱり消防団独自に考えていくことだと思います。これは歴代の先輩たちがやってきているので、なかなかそれを変えるということは困難だと思います。

そんな折に、実は昨年も支部長さんからそれぞれ、三芳町さんは比較的構成団体としては、消防団員の確保が進んでいるほうではあります。その三芳町でさえ、今団員さんを集めるというのは大変な状況にあるということをお伺いして、それぞれの支部長さん、副支部長さんでいろいろお話を持っているようで、場合によっては分団を少し減らさなければいけないかな、そういうことも持ち上がっている状況だということをお伺いしました。我々ふじみ野市と

してもその状況を受けて、何とか行政としてもそれぞれ富士見市さん、三芳町さん含めて、行政もやっぱり消防団募集に対しては力を入れていこうという思いで進めさせていただいている中でもございます。

ただ、消防団という独自の組織ですので、組合からも支援はしていくのは、議員ご指摘のとおりだと思うのですが、消防団の幹部の方含めて、消防団がそれぞれの中でこれからどういった組織の在り方でいくのか、このことはやはり消防団の皆さんが主体となってお検討を進めていただくことが必要ではないか、そんなふうにいる次第でございます。

○山田敏夫議長 ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 これをもって歳出の質疑を終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第5号議案については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

塚越洋一議員。

○14番塚越洋一議員 それでは、第5号議案 令和6年度入間東部地区事務組合一般会計予算に対して賛成の立場で討論を行いたいと思います。

まず、今管理者から答弁がありましたけれども、地域社会が時代とともに大きく変革する中で、転換期を迎えているのではないかと思います。まず、消防団にもいろいろご検討いただくことも大事ですけれども、その環境を構成している構成団体、また事務組合も含めて市民的な議論が進むように、本予算執行を通じてぜひやっていただきたいというふうに思います。

また、役割も時代とともに相当変わってきています。ただ、この間の能登半島地震を見ても、誰から助けられたか、例えば家屋が倒壊したとき。そうすると、やっぱりご近所、消防団なのです、ほとんどが。幾らか消防署が来た、その次に自衛隊が来たとか、警察が来たとかになるので、ほとんどはご近所、消防団なのです、救助しているのがというのが現実にあるわけです。ですから、日本列島の大規模災害が多い時代に入っていますので、ぜひこのところは本予算を1年間執行する中で、重点課題として位置づけてお願いしたいというふうに思います。

それから、2点目は、やはり大規模災害時における電気を維持するための非常用電源をいかに長く使えるようにしていくのか。また、燃料の確保、これがどの程度現在できていて、できていないのか、そういう点も予算執行の中でぜひよく検討しながら、必要があれば補正を組むとか、また来年度に生かすとかということも、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。

なお、定数については今回条例改正されましたのが、ぜひ職員の研修体系全体の調整、リスキリングを含めて、高齢化時代に合った形の事務組合の人事施策を確立するようお願いをしておきたいというふうに思います。

また、しのめの里やし尿処理の施設につきましては、委託事業でございますので、今まで適切に行われているようではございますけれども、引き続き、委託は委託でございますので、市職員による適切なチェック体制、そして評価体制も含めて、この予算執行の中でお願いをしておきたいというふうに思います。

以上申し上げまして、賛成の討論といたします。

○山田敏夫議長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 これをもって討論を終了いたします。

これより第5号議案を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○山田敏夫議長 挙手全員であります。

よって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

△日程第5 閉会中の継続調査の申し出について

○山田敏夫議長 日程第5、閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

お諮りいたします。議会運営委員長から、会議規則第111条の規定により、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項並びに議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続調査の申出がありました。委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎管理者あいさつ

○山田敏夫議長 挨拶のため管理者から発言を求められておりますので、これを許可します。

高畑管理者。

○高畑 博管理者 閉会に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様におかれましては、ご提案申しあげました各議案に対しまして慎重なるご審議の上、ご可決を賜り、誠にありがとうございました。

議員の皆様からいただきましたご意見やご提案につきましては、今後の組織運営に生かしてまいります。そして、今後におきましても、管内における住民の安全安心と衛生的な生活環境の確保を図るため、組織一丸となり業務に邁進してまいります所存でございます。

議員の皆様におかれましては、健康にご留意され、より一層のご指導とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

△閉会の宣告（午前11時38分）

○山田敏夫議長 お諮りいたします。

本定例会の会議に付議された事件は全て終了いたしました。よって、会議規則第8条の規定により閉会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○山田敏夫議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は閉会することに決定いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

これをもって令和6年第1回入間東部地区事務組合議会定例会を閉会いたします。